

公益財団法人日下部・グリフィス学術・文化交流基金  
令和5年度 定時評議員会議事録

1. 開催日時 令和5年6月22日(木) 14時から15時30分
2. 開催場所 福井大学文京キャンパス学生交流センタープロジェクトラーニングスペース(以下PLS)  
WEB会議(Zoom)
3. 出席者 評議員総数 10名  
出席評議員 7名  
【PLSにて出席】4名  
岡崎英一(評議員会長), 酒井美樹男, 清水則明, 堀 照夫,  
【WEB会議にて出席】3名  
五十嵐昌子, 藤枝重治, 吉川雄二  
出席理事 【PLSにて出席】細谷龍平(理事長)  
陪席者 【WEB会議にて出席】松村拓海(福井県総務部大学私学課主事)  
【PLSにて出席】小森雄介(公益社団法人福井青年会議所副理事)

4. 議 題

(1) 審議事項

- 第1号議案 令和4年度事業報告及び決算報告
- 第2号議案 クリスマス事業の総括と基金の今後
- 第3号議案 基本財産の取り崩し
- 第4号議案 理事, 評議員の選任

(2) 報告事項 令和5年度事業計画及び予算について

(3) その他

5. 定足数の確認

評議員総数10名中7名の出席があり, 定足数を満たしていることを確認した。

6. 議事概要

議事に先立ち, 定款の規定に基づき, 評議員の中から岡崎英一氏を評議員会長に選出し, 会長は, 定款21条に準じ議長となった。

(1) 審議事項

第1号議案 令和4年度事業報告及び決算報告について

事務局から, 令和4年度事業報告及び決算報告について説明があった。その後, 監事監査報告書により, 令和4事業年度に係る事業報告及び計算書類等は, すべての点において適正に表示されており, また, 当事業年度における財産の状況及び理事の業務執行については, 法令及び定款に違反し, または不当な事項は認められない旨の報告があった。審議の結果, 全員異議なくこれを承認した。

第2号議案 クリスマス事業の総括と基金の今後

理事長から, 概略以下の説明を行った。

理事長に就任して以来これまでに5年間, 主にクリスマス事業を中心とした事業の活性化に注力してきた。自身が福井大学教員の立場から授業と連動する活動も含めてさまざまな事業を展開した結果, グリフィスの知名度及び福井が公のクリスマスパーティーの日本発祥地であることはある程度浸透し

た。書籍の出版で若干の収益も挙がるに至った。しかし、有価証券（電力債）による利子収入は年80万円弱に落ち込んでおり、若干の寄付と書籍販売等による収益約20万円を合わせても年100万円程度である。これでは収支全体を均衡化するにはほど遠い。支出は、本の出版などの特例的な一時の出費を除けば事業、運営管理費ともに大幅に切り詰めて来ているが、平年でも最低約500万円の経常経費がかかり、他に定収入はない現状のままでは今後も毎年約400万円程度基本財産の取り崩しを継続する必要がある。基金財産のうち8,000万円は福井県と福井市からの出捐金（各4,000万円）で基本的に手を付けられない。残りの財界からの寄付を中心とする約1億円は、このままでは約25年後には使い切って当基金は消滅することとなる。出捐金に対する全財産の割合が25%を超えて行政による公的監査などを受ける「イエローライン」には約5年後に到達する。募金活動としては自身が福井にいた間は累次の講演活動や2回のクラウドファンディングも行ったが、多大な労力がかかる反面限定的な効果しか得られず、また一過性であった。当基金はそもそも助成事業だけを金利で回す組織として出発した経緯から実質的な直営事業や効果的な募金活動を行い得る人員・組織体制を備えていないことが問題の根幹にある。それをなんとか直営事業の導入と各般の広報活動によるグリフィスの知名度向上で克服しようと全力を上げて取り組んできたこの5年間の経験を振り返ってみて、小職としては今やこの状況を抜本的に打開するには資金運用の在り方を見直すことが必要と考えるに至った。

基金の定款6条は「基本財産については、適正な維持及び管理に努めるものとする。」と定めており、この「維持」という言葉からも当基金は永続させていくことが設立時の関係者の総意だったと考えられる。しかし財産を「維持」する方法については、定款は資金運用規程（評議員会事項）と資金運用方針（理事会事項）に委ねており、それらは基本方針として、元本が最大限確保できる方法、すなわち原則ノーリスクの資産管理を掲げている。これは40数年前の設立当時は、ノーリスクでも年4～5%のリターンが得られる経済状況が大前提としてあった。その前提がその後周知のとおり覆ってしまい、特に日本経済はノーリスクのものはほぼノーリターンという構造が定着してすでに久しいにも関わらず上記の資金運用規程・方針は依然として踏襲している。その結果、資金を適正に「維持」するとの定款の定めを実質反する事態を招いてしまったとも言える。この間に我が国の有力な公的機関は、特に国民年金の積立金を管理するGPIFや、東京大学などもすでにリスクを含む資産の長期分散投資に舵を切っていると聞いている。

この問題については先の理事会でも議論し、分散投資への賛同論と慎重論を含め種々の意見が出たが、今後当基金としても、評議員の皆様と、専門家の意見を十分聞いた上で資産運用のあり方について検討していくべきということになった。これはもとより基金の長期の存続に関わる重要問題であるので、まず本日評議員各位のご意見を一通り伺い、大手証券会社などの専門家、その他関係各方面ともさらに相談しつつ、慎重かつ総合的に検討し、具体的な提案を理事会及び評議員会に改めてお諮りしていきたいと考える。

これに対して議長から各評議員の意見を求めたところ、長期的にはある程度リスクを取る覚悟を持って分散投資に踏み込むことで已むを得ないとの意見、公的資金が入っているのでリスクのある投資に踏み切るのは慎重であるべきとの意見、事業の見直しも行うべきとの意見（さらに収入を生み出すための事業の構築、及び青少年の交流助成については他団体と重複する支出の見直し）、行政と民間に支援の再強化を働きかけるべきとの意見、収益に見合った事業規模を模索してはどうかとの意見、基金の組織自体のあり方を見直す必要があるのではないかと意見がそれぞれ出された。

議長より、本議案については以上のようにさまざまな意見が出たことを踏まえ、理事長及び理事会でさらに慎重な検討を行い、具体的な提案をまとめて改めて評議員会に諮ってもらいたいと取りまとめた。

### 第3号議案 基本財産の取り崩し

事務局から、本年度の事業運営のために基本財産である普通預金及び定期預金の一部を取り崩し、流動資産である普通預金に振り替えたい旨報告があった。審議の結果、全員異議なくこれを承認した。

#### 第4号議案 理事、監事、評議員の選任について

理事長から、先の理事会(6月7日開催)で選任された理事候補者について報告があり、4名の理事から辞任届が提出されたこと、1名の理事が任期満了となることを説明した後、後任の理事を選任したい旨発言があった。

審議の結果、春日野道治氏の後任として寺川直輝氏を、松下晋也氏の後任として山崎良成氏を、山田聡氏の後任として小森雄介氏を理事として選任、また、鞍谷文保氏が辞任し、新たに澁谷政子氏を理事として選任、任期が満了する開発毅氏は引き続き理事(重任)として選任することを全員異議なく承認した。なお、任期については寺川氏、山崎氏、小森氏の3名は前任者の残任期を引継ぎ令和6年定時評議員会まで、澁谷氏と開発氏については令和7年定時評議員会終結時までとする旨補足があった。

次に、1名の評議員から辞任届が提出されたので、後任を選任したい旨発言があり、審議の結果、山本博文氏が辞任し、新たに明石行生氏を評議員として選任することを全員異議なく承認した。なお明石氏の任期は令和9年定時評議員会終結時までとなる旨補足があった。

#### (2)報告事項

令和5年度事業計画及び予算について事務局より報告があった。

#### (3)その他

議長から、定款第25条第2項の規定により、本評議員会議事録署名人として五十嵐昌子評議員及び清水則明評議員の2名を指名し、全員異議なく2名を選出した。

以上をもって、議事を終了し、閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証明するため、議長及び議事録署名人は、次のとおり記名押印する。

令和5年6月22日

公益財団法人日下部・グリフィス学術・文化交流基金

議 長 評議員会長 岡 崎 英 一 ⑩

議事録署名人 評議員 五十嵐 昌 子 ⑩

議事録署名人 評議員 清 水 則 明 ⑩